

事務局案の説明後、審議に入りました。要旨、主な意見等は次のとおりです。

- ① 財政の状況から見て、むしろ福利厚生事業は1/2程度に縮小させて、掛金負担を軽減させるべきではないかという意見があった。これについては、事業内容を十分検討、あるいは意向調査を実施し会員のニーズに合ったサービスを提供していくことを前提に、事務局案について了承が得られた。具体的なサービスについては引き続き協議を行うことになった。
- ② 掛金負担を考えると(1)案では掛金負担が現状の倍以上となり、負担能力の観点から困難であるとの意見が大勢であり、最終案は(2)案をベースに考えることになった。

◆会員の皆様へ◆
制度改正には、出来る限り皆様からのご意見を反映させていきたいと考えております。ご意見をお寄せ下さい。

『ひとりごと』

百日紅は今日も咲いている

今年も、終戦記念日が近づいている。数えて57回目。半世紀をはるかに過ぎた。ついこの間のできごとのようなが『思えば遠くに来たもんだ』。たわむれに口ずさみたくなるほどの長い年月だ。

あの日、ラジオの臨時ニュースに聞き入った。国民が初めて聞く昭和天皇の肉声放送だった。当時は玉音放送といい、正座させられた。「日本が戦争に負けた」。信じられぬ思いだった。幼い時から『神国日本は不敗不滅』とたたき込まれた少年の頭には、当時の不利な戦況はわかっている、理解できない結果だった。

悔しい思いと同時に、兵士となって戦地に赴かなくてもよかった、とひそかにホッとした。というのも戦

時中は、そんなことはオクビにも出せない厳しい弾圧があったからだ。

あの日、庭のサルスベリ(百日紅)は赤い花を咲かせていた。花期の長さでその名があるように、夏中咲く。そして“あの日”を思い出す。

57年といえば明治時代と大正時代を足した59年とほぼ同じ。驚天動地の明治維新から近代日本の礎を築いた時代である。57年間、敗戦のどん底からはい上がり奇跡の爛熟期を現出した今、日本人の身の回りはどう変わっただろう。これでいいと言えるのかどうか。

(直)

お知らせ

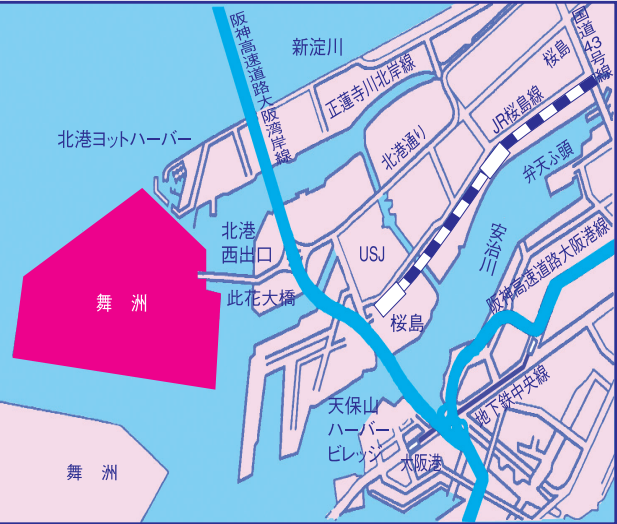
＜今後の事業日程＞

事業名	開催日	開催場所
◎第7回 リフレッシュ事業 リフレッシュプラン IN 北 京	①平成14年8月22日(木) 出発 ②平成14年8月23日(金) 出発	中国北京ツアー(4泊5日)
◎第12回 施設従事者ゴルフ コンペの開催	平成14年8月30日(金)	オークモントゴルフクラブ
◎第24回 施設従事者軟式 野球大会の開催	平成14年9月19日(木)	舞洲スポーツアイランド

- ※リフレッシュプランIN北京の申し込みは、7月22日締め切らせていただきました。
- ※施設従事者ゴルフコンペの申し込みは、定員になりましたので締め切らせていただきました。
- ※施設従事者軟式野球大会の申し込みは、8月30日までお受けいたしております。

第34回 施設職員ソフトボール大会

5月23日、雨天中止いたしましたソフトボール大会は、10月10日(木)に開催いたします。
参加希望されるチームは、つぎの要領で行いますので、確認の上お申し込み下さい。



- 日 時：平成14年 10月10日(木) 午前9時00分～午後5時00分
- 場 所：舞洲スポーツアイランド 運動広場
- 参加条件：チームは、施設職員の男女混合チームで、編成して下さい。
また、試合方法は、出場選手の9人の内、常時3人の女性は、出場しなければなりません。ただし、50歳以上の男性は、女性3人の内2人まで代わることができます。
- 参加申込：9月23日(月)までに、チーム名簿(20名以内)をそろえて
共済会までお申し込み下さい(ファックス可)
- 抽 選 会：10月2日(水) 午後4時から組合せ抽選と当日の打合せを行いますので、参加チームの代表者は、大阪府社会福祉会館
5階 第5会議室にお集まり下さい。

一般給付金の請求について

共済会では、下記の事由が生じた場合、各給付金を支給しております。請求に当たっては、所定の請求書に添付書類を添えて速やかに手続きをお取り下さい。なお、請求権は各事由が発生してから1年で、時効となりますのでお気を付けください。



種 別		給付金	添付書類
結 婚 祝 金		3万円	婚姻届受理証明書等
出 産 祝 金		5万円	出産証明書等
入 学 祝 金	子が小学校に入学したとき 子が中学校に入学したとき 子が高等学校に入学したとき	1万円 2万円 3万円	就学通知書・就学年月日記した在学証明書等
傷 病 見 舞 金	20日以上欠勤したとき 1か月以上欠勤したとき 6か月以上欠勤したとき	1万円 1万円(加算) 4万円(加算)	病気のため継続して欠勤したとき、欠勤証明書、診断書
災 害 見 舞 金		10万円以内 30万円	会員の住居が火・水震災などの不可抗力によって損害を受けたときの官公署発行の罹災証明書
死 亡 弔 慰 金	会 配 父 ・ 偶 母 ・ 員 者 子	10万円 3万円	死亡診断書および請求者との続柄を証する証明書

貸付事業について

本会の貸付制度は、福利厚生事業の一環として会員の皆様方に必要な資金をお貸しする制度です。銀行口座自動振込サービスの利用で月々の返済も大変便利になっています。

ご利用を希望される方は次の条件をよくご覧になってお申込下さい。

※在会2年以上の会員で貸付申込額20万円以内であれば、保証人は不要です。

貸付種類	貸付額	申込資格	連帯保証人	年利%	事 由	必 要 書 類
普 通 貸 付 金	20万円以内	入会と同時	1人	3.0	①会員または会員の家族の婚姻、出産、葬祭、疾病、学費において臨時に多額の資金を必要とするとき。 ②会員の生活物資の購入、各種研修活動等において多額の資金を必要とするとき。	①費用の見積書 ※生活資金等で見積書がない場合は貸付の理由書 ②印鑑登録証明書(申込人1通、連帯保証人1通) ③会員の家族の婚姻、出産、葬祭、疾病、学費にかかる資金について申込の場合は、申込人との続柄を記載した住民票等(申込本人との続柄を証明する公的機関の証明) ④会員または会員の家族の疾病にかかる資金について申込の場合は医師の診断書 ⑤会員または会員の家族の学費にかかる資金について申込の場合は、会員または会員の家族の在学(入学)を証明する学校の証明
	50万円以内	入会と同時	1人			
	100万円以内	在会3年以上 ※但し会員または会員の家族の医療費または、学費として資金必要とするときは入会と同時。	1人			
住 宅 貸 付 金	200万円以内	在会3年以上	1人	4.0	会員が自己の居住の用に供するため、自宅を新築・増築・改築・修理若しくは購入し、または住宅の敷地を取得するために資金を必要とするとき。	①売買契約書(住居または土地購入の場合) ※契約者名義が申込本人名義または連名のもの ②工事契約書(住居の増改築、修理、新築の場合) ※契約者名義が申込本人名義または連名のもの ③登記書または契約書 ④住居の見取図(土地購入の場合不要) ⑤住居(土地)の付近地図 ※最寄の駅からの地図 ⑥印鑑登録証明書(申込人1通、連帯保証人1通) ⑦購入した土地に家を建築(自己住居)するという誓約書(土地購入の場合)
	300万円以内	在会7年以上	1人			
	500万円以内	在会7年以上	2人			